

目 次

計画の基本的な考え方	1
第1編 道路交通安全の安全	3
第1章 道路交通安全の目標及び重点事項	5
1 道路交通事故のすう勢等	5
2 交通安全計画における目標	7
3 計画の重点事項	9
第2章 道路交通安全についての対策	13
第1節 今後の道路交通安全対策の方向	13
第1の視点 高齢者・子供の安全確保	13
第2の視点 歩行者・自転車の安全確保と遵法意識の向上	15
第3の視点 生活道路・幹線道路における安全確保	17
第4の視点 地域が一体となった交通安全対策の推進	18
第5の視点 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進	19
第6の視点 先端技術の活用推進	20
第2節 道路交通安全の施策	21
第1の柱 県民一人一人の交通安全意識の高揚	21
(1) 県民総参加でつくる交通安全の推進	21
(2) 交通安全に関する普及啓発活動の推進	24
(3) 地域でつくる高齢者交通安全対策の推進	26
(4) 自転車の安全利用の推進	27
(5) 飲酒運転の根絶	30
(6) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	31
(7) 効果的な交通安全教育の推進	35
第2の柱 安全運転の確保	37
(1) 運転者教育等の充実	37
(2) 運転免許業務のサービスの向上	41
(3) 安全運転管理の推進	41
(4) 事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進	41
(5) 交通労働災害の防止等	43
(6) 道路交通に関する情報の充実	43
第3の柱 道路交通環境の整備	45
(1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	45

(2)	幹線道路における交通安全対策の推進	46
(3)	交通安全施設等の整備事業の推進	48
(4)	高齢者等の移動手段の確保・充実	50
(5)	効果的な交通規制の推進	50
(6)	自転車利用環境の総合的整備	51
(7)	I T Sの活用	51
(8)	交通需要マネジメントの推進	52
(9)	災害に備えた道路交通環境の整備	52
(10)	総合的な駐車対策の推進	53
(11)	道路交通情報の充実	54
(12)	交通安全に寄与する道路交通環境の整備	55
第4の柱	車両の安全性の確保	57
(1)	車両の安全性に関する基準等の改善の推進	57
(2)	自動運転車の安全対策・活用の推進	57
(3)	自動車アセスメント情報の提供等	57
(4)	自動車の検査及び点検整備の充実	58
(5)	リコール制度の充実・強化	59
第5の柱	道路交通秩序の維持	60
(1)	交通指導取締りの強化等	60
(2)	交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進	61
(3)	暴走族等対策の推進	61
第6の柱	救助・救急活動の充実	64
(1)	救助・救急体制の整備	64
(2)	救急医療体制の整備	65
(3)	救急関係機関の協力関係の確保等	66
第7の柱	被害者支援の充実と推進	68
(1)	交通事故被害者支援の充実強化	68
(2)	自動車損害賠償保障制度の充実等	69
(3)	損害賠償の請求についての援助等	69
第8の柱	交通事故調査・分析の充実	70
(1)	交通事故多発箇所共同現地診断	70
(2)	交通死亡事故等重大事故発生に伴う緊急現地診断	70
(3)	交通事故データ解析等統計分析の高度化	70
(4)	交通事故調査委員会の効果的運用	70

第2編 鉄道交通の安全	73
第1章 鉄道交通安全の目標等	75
1 鉄道事故のすう勢等	75
2 交通安全計画における目標	77
第2章 鉄道交通の安全についての対策	78
第1節 今後の鉄道交通安全対策の方向	78
第2節 鉄道交通安全の施策	78
第1の柱 鉄道交通環境の整備	78
(1) 鉄道施設等の安全性の向上	78
(2) 運転保安設備等の整備	79
第2の柱 鉄道交通の安全に関する知識の普及	79
第3の柱 鉄道の安全な運行の確保	79
(1) 保安監査の実施	79
(2) 運転士の資質の保持	79
(3) 安全上のトラブル情報の共有・活用	80
(4) 気象情報等の充実	80
(5) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応	80
(6) 運輸安全マネジメント評価の実施	80
(7) 計画運休への取組	81
第4の柱 鉄道車両の安全性の確保	81
第5の柱 救助・救急活動の充実	81
第6の柱 被害者支援の推進	81
第3編 踏切道における交通の安全	83
第1章 踏切道における交通安全の目標等	85
1 踏切事故のすう勢等	85
2 交通安全計画における目標	86
第2章 踏切道における交通安全の対策	87
第1節 今後の踏切道における交通安全対策の方向	87

第2節 踏切道における交通安全の施策	88
第1の柱 踏切道の立体交差化、構造の改良の促進	88
(1) 踏切道の立体交差化	88
(2) 踏切道の構造の改良の促進	88
第2の柱 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	88
(1) 踏切保安設備等の整備	88
(2) 交通規制の実施	89
第3の柱 踏切道の統廃合の促進	89
第4の柱 その他踏切道の交通の安全と円滑化等を図るための措置	89
参考資料	91
外国人アンケート結果	99
用語集	102

※本文中の「※印」が付された用語については、「用語集」で意味を解説しています。